浅　京都府京都市下京区、株式会社マルは　京都府京都市下京区、株式会社丸安商店　京都府京都市下京区、株式会社西和　京都府京都市下京区、万寿林青果株式会社　京都府京都市下京区、株式会社石徳　京都府京都市右京区、株式会社やま久　京都府京都市西京区、株式会社鳥羽弥　京都府京都市南区、京都中央市場青果卸売協同組合　京都府京都市下京区、株式会社萬谷商店　大阪府大阪市福島区、株式会社春次商店　大阪府大阪市福島区、株式会社丸促　大阪府大阪市福島区、株式会社に号57番田中栄商店

大阪府大阪市福島区、株式会社福島商店　大阪府大阪市福島区、株式会社亀田商店　大阪府大阪市福島区、株式会社四ツ谷商店　大阪府大阪市福島区、株式会社山留商店　大阪府大阪市福島区、柚留商店谷口喜八郎　大阪府大阪市福島区、株式会社丸平　大阪府大阪市福島区、株式会社三佐和　大阪府大阪市福島区、有限会社生野商店　大阪府大阪市福島区、株式会社天果

大阪府大阪市福島区、株式会社堀田商店　大阪府大阪市福島区、株式会社フルーツ熊勢　大阪府大阪市福島区、株式会社西澤商店　大阪府大阪市福島区、生興産業株式会社　大阪府大阪市福島区、株式会社岸本商店　大阪府大阪市福島区、株式会社ヤマト百果店　大阪府大阪市福島区、有限会社神月商店　大阪府大阪市福島区、株式会社佳永商会　大阪府大阪市福島区、株式会社吉屋　大阪府大阪市福島区、有限会社林屋

大阪府大阪市福島区、株式会社阿部商店　大阪府大阪市福島区、株式会社新紙浅　大阪府大阪市福島区、株式会社中西商店　大阪府大阪市福島区、株式会社東海商店　大阪府大阪市福島区、大阪本場青果卸売協同組合　大阪府大阪市福島区、大阪本場大規模低温貯蔵庫利用者組合

大阪府大阪市福島区、大阪中央市場青果国民健康保険組合　大阪府大阪市福島区、松永青果株式会社　大阪府茨木市、株式会社まる加　大阪府茨木市、北部生興産業株式会社　大阪府茨木市、協和青果株式会社　大阪府茨木市、有限会社長富果実　大阪府茨木市、株式会社山哲　大阪府茨木市、株式会社西澤商店北部支店　大阪府茨木市、株式会社帯徳　大阪府茨木市、大阪府青果卸売協同組合　大阪府茨木市、大阪府中央バナナ加工株式会社　大阪府茨木市、あみもと青果株式会社　兵庫県神戸市東灘区、有限会社かね捨後藤商店　兵庫県神戸市東灘区、神戸東部青果卸売協同組合　兵庫県神戸市東灘区、株式会社丸武湯浅青果　兵庫県神戸市兵庫区、株式会社山芳山内商店　兵庫県神戸市兵庫区、株式会社ヤマカ商店　兵庫県神戸市兵庫区、神戸中央青果卸売協同組合　兵庫県神戸市兵庫区、株式会社丸共商店　兵庫県姫路市、株式会社フルーツバスケット　兵庫県姫路市、山陽青果有限会社　兵庫県姫路市、有限会社西田商店

兵庫県姫路市、増田青果株式会社　兵庫県姫路市、株式会社三好屋青果　兵庫県姫路市、丸栄青果有限会社　兵庫県姫路市、姫路市場青果卸売協同組合　兵庫県姫路市、株式会社ウイキャン　兵庫県姫路市、尼崎青果卸売協同組合

兵庫県尼崎市、奈良三友青果株式会社　奈良県大和郡山市、奈良丸栄産業株式会社　奈良県大和郡山市、奈良県中央市場青果卸売協同組合

奈良県大和郡山市、有限会社ふじや青果　和歌山県和歌山市、和歌山市青果仲卸業協同組合

和歌山県和歌山市、株式会社ノガミ　岡山県岡山市南区、株式会社ね屋　岡山県岡山市南区、有限会社疋田商店　岡山県岡山市南区、有限会社森青果　岡山県岡山市南区、吉田青果有限会社　岡山県岡山市南区、有限会社岡促　岡山県岡山市南区、有限会社今川商店　岡山県岡山市南区、岡田青果株式会社　岡山県岡山市南区、有限会社西幸商店　岡山県岡山市南区、花房青果株式会社　岡山県岡山市南区、有限会社藤原青果　岡山県岡山市南区、有限会社友延青果　岡山県岡山市南区、岡山青果卸売協同組合　岡山県岡山市南区、広島市中央青果卸売協同組合

広島県広島市西区、株式会社鶴見商店　香川県高松市、株式会社天満屋食料品店　香川県高松市、株式会社トキオ福岡　福岡県福岡市博多区、大栄青果株式会社　福岡県福岡市東区、有限会社岡部商店　福岡県福岡市東区、株式会社梅崎　福岡県福岡市東区、株式会社朋栄　福岡県福岡市博多区、南国フルーツ株式会社　福岡県春日市、株式会社Ｎ＆Ｎ青果　福岡県福岡市博多区、株式会社大分中央農産　大分県大分市、大分共栄興産株式会社　大分県大分市、宮崎促成青果株式会社　宮崎県宮崎市

4．解散の理由　公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律（平成25年法律第63号）附則第５条第１項の規定によりその効力を有するものとされた、同法第１条の規定による改正前の厚生年金保険法第145条第１項第１号による。

5．解散認可年月日　平成28年５月30日

平成28年６月13日

東京都中央区築地５丁目２番１号青果部第２別館４階　全青卸連厚生年金基金

理事長　鈴木　秀夫

厚生年金基金清算人就任公告

当基金は、公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律（平成25年法律第63号）附則第５条第１項の規定によりその効力を有するものとされた、同法第１条の規定による改正前の厚生年金保険法第145条第１項第１号により解散したので、平成26年経過措置政令（平成26年政令第74号）第３条第２項の規定によりなおその効力を有するものとされた廃止前厚生年金基金令第43条の規定に基づき、次のとおり公告します。

1．清算人氏名　代表清算人　鈴木　秀夫

2．住所　東京都中央区築地５丁目２番１号青果部第２別館４階

平成28年６月13日

東京都中央区築地５丁目２番１号青果部第２別館４階　全青卸連厚生年金基金

理事長　鈴木　秀夫

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第１項の規定により次の免許状は失効した。

平成28年６月13日　茨城県教育委員会

1　失効した免許状

氏名　小松﨑　智、本籍地　茨城県

免許状の種類、授与権者、授与年月日

⑴　中学校教諭一級普通免許状（保健体育）、神奈川県教育委員会、昭和58年３月31日

⑵　高等学校教諭二級普通免許状（保健体育）、神奈川県教育委員会、昭和58年３月31日

⑶　小学校教諭二級普通免許状、茨城県教育委員会、昭和62年６月30日

2　失効年月日　平成28年５月20日

3　失効の事由

教育職員免許法第10条第１項第２号該当

行旅死亡人

本籍・住所・氏名は不詳、推定年齢20代後半～40代前半、性別男性、身長約165㎝、体格中肉、着衣は、フード付きジャンパー、セーター、長袖シャツ、ジーンズ、タイツ、靴下、ベルト、スニーカー

上記の者は、平成28年４月12日午前11時28分頃、下閉伊郡岩泉町小本字大牛内地内の海岸で発見されました。

身元引受人不明のため、岩泉警察署から遺体の引渡しを受け、岩泉斎場において火葬に付し、遺骨は岩泉斎場に安置しております。お心当たりの方は、本町保健福祉課まで申し出てください。

平成28年６月13日

岩手県　岩泉町長　伊達　勝身

無縁墳墓等改葬公告

墓地整理のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、当該墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出ください。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知ください。

平成28年６月13日　静　岡　市

1　墓地等の名称及び所在地

静岡市沓谷霊園

静岡県静岡市葵区沓谷一丁目174番地

1　死亡者の本籍及び氏名

静岡市沓谷霊園

静岡県静岡市横田町28番地　青木永作

静岡県静岡市横田町一丁目５番地の１　青木モト

1　改葬を行おうとする者　静岡県静岡市葵区追手町５番１号　静岡市長　田辺　信宏